

環境学習支援士

1. 環境学習支援士とは

県の約6分の1を占める琵琶湖を有する滋賀県においては、環境問題に対する県民の関心は非常に高く、環境学習や環境問題を解決するための実践も盛んに行われている。その一方で今、そうした環境学習や実践を効果的に進めるためのリーダーの養成が重要な課題となっている。「環境学習支援士」とは、まさに学校や地域にあって、自ら先頭に立ち、適切な指導・助言を行いながら、環境問題の解決に取り組むことができるリーダーである。

2. 学習の流れ

「環境学習支援士」養成プログラムは、「大学の授業の履修」、「実習」、そして「課題研究」の3つから構成される（図1）。

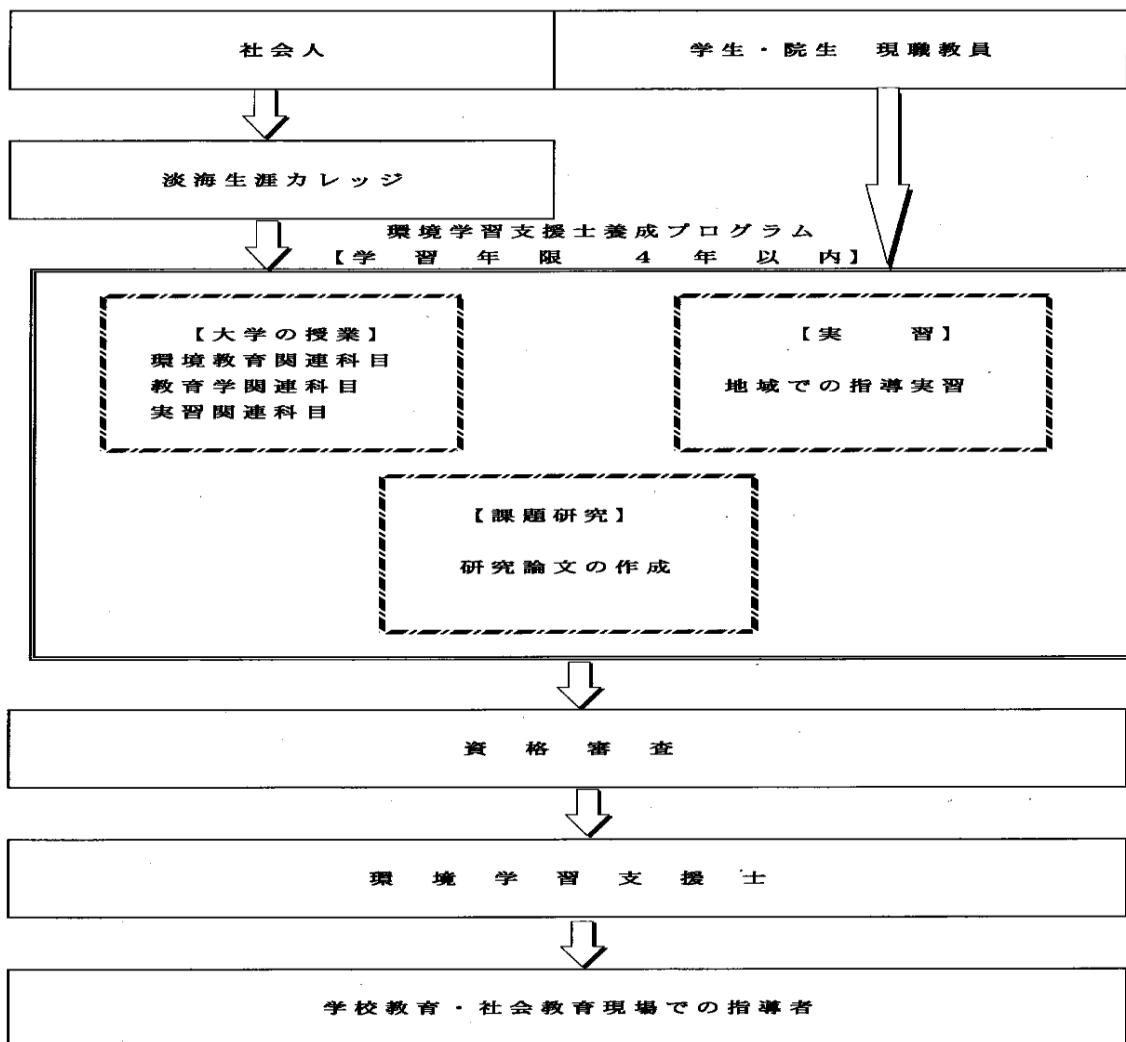


図1 学習の流れ

1) 「大学の授業の履修」

指導者としての素養を身につけることができるよう、大学が開講する環境科学・環境教育・教育学関連の科目を10科目受講する。そして、試験も学生と同じように受け、指導教員による評価を受ける。

2) 「実習」

大学での事前指導を受けた後に、県内の環境教育機関（「県立琵琶湖博物館」、「甲賀市立みなくち子どもの森」等）において、一定期間実習を行う。

3) 「課題研究」

受講生各自が研究テーマを決定し、研究論文を作成する。論文の作成に際しては、文献調査のみでなく、フィールドワークを義務づけている。

これらの学習を4年以内（最短2年で修了可能）に修了した受講生には、厳格な審査を経た後に、滋賀大学より「環境学習支援士」の資格が授与されることになる。

3. 資格取得者

環境学習支援士資格取得者は、平成28年度までに、「学生コース」45（女性：31 男性：14）名、「社会人コース」37（女性：14 男性：23）名、「現職教員コース」7（女性：0 男性：7）名、計89名である。そして今年度、新たに、小島充鋳さん（現職教員コース）が「環境学習支援士」の資格を取得した。小島さんは、小学校の教員であり、仕事のかたわら4年間かけてこのプログラムを修了した。

認定証授与式は、3月17日14時より、滋賀大学教育学部で行われ、課題研究発表の後、学長より認定証が渡された。これからの地域での活躍に期待したい。



（文責 教授 神部 純一）